

# 選挙運動公費負担の手引



令和 8 年 8 月

大子町選挙管理委員会

## 目 次

|   |                   |    |
|---|-------------------|----|
| 1 | 公費負担制度とは          | 1  |
| 2 | 公費負担の種類           | 1  |
| 3 | 対象となる候補者          | 1  |
| 4 | 公費負担の概要           | 2  |
| 5 | 公費負担の対象とその限度額     | 3  |
| 6 | 選挙運動用自動車の使用       |    |
|   | (1) ハイヤー契約        | 4  |
|   | (2) 個別契約          |    |
|   | ア 選挙運動用自動車の借入れ    | 6  |
|   | イ 選挙運動用自動車の運転手の雇用 | 6  |
|   | ウ 選挙運動用自動車の燃料の供給  | 7  |
| 7 | 選挙運動用ビラの作成        | 9  |
| 8 | 選挙運動用ポスターの作成      | 11 |
| 9 | 公費負担契約の印紙税法適用     | 13 |
|   | 様式集               | 14 |
|   | 様式記載例             | 43 |

これまで、町村の選挙においては選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラの作成、選挙運動用ポスターの作成に係る公費負担制度が設けられていませんでしたが、令和2年6月の公職選挙法の一部改正により、令和3年12月10日以降に選挙期日を告示した選挙において、大子町議会議員及び大子町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の規定に基づき公費負担制度を適用することになりました。

この手引は、公費負担を受けようとする場合、候補者と契約の相手方等が行わなければならない手続等について記述したものです。

## 1 公費負担制度とは

候補者の選挙運動に必要な経費の負担を軽減し、立候補の機会均等を図ることを目的に設けられた制度です。候補者と契約業者等との間で交わされた有償契約について、供託物が没収されない候補者に限り、町が契約業者等に条例で定められた限度額の範囲内の額を直接支払うものです。

## 2 公費負担の種類

公費負担制度の対象となるものは、次の3つです。

- (1) 選挙運動用自動車の使用
- (2) 選挙運動用ビラの作成
- (3) 選挙運動用ポスターの作成

## 3 対象となる候補者

公費負担制度の対象となる候補者は、供託物没収点以上の得票を得た候補者に限られ、供託物を没収される候補者については、全て自己負担になります。

供託物没収点は、次の計算式により求められます。

### ○町議会議員選挙

$$\text{有効投票総数} \div \text{議員定数（11人）} \times 1/10$$

### ○町長選挙

$$\text{有効投票総数} \times 1/10$$

### 【供託金の額（参考）】

#### ○町議会議員

15万円

#### ○町長

50万円

## 4 公費負担の概要

### (1) 有償契約の締結

公費負担を受けるためには、候補者は条例で定める契約業者等と有償契約を締結し、選挙管理委員会に届出なければなりません。

なお、無償の場合は、公費負担の対象となりません。

### (2) 公費負担の範囲

選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラの作成及び選挙運動用ポスターの作成について、それぞれ条例で公費負担の限度額が定められています。この限度額を超える額については、公費負担の対象となりません。

なお、契約した額が公費負担の限度額を下回る場合には、その契約した額が公費負担の対象となります。

### (3) 公費負担を受けるための手続

公費負担が適用される場合は、町長は業者等からの請求に基づき、公費負担の限度額の範囲内の金額を支払うこととなりますが、この経費の支払には、一定の書類が必要です。

## 5 公費負担の対象とその限度額

### (1) 選挙運動用自動車の使用

| 公 費 負 担                     |                                                                    | 上限単価等      | 限 度 額                       |
|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------|------------|-----------------------------|
| 1 一般乗用旅客自動車運送業者との契約（ハイヤー契約） | 選挙運動自動車として使用された各日の料金の合計金額（同一の日について1台に限る。）                          | 64,500 円／日 | 322,500 円<br>(64,500 円×5 日) |
| 2 その他の契約（個別契約）              | (1) 選挙運動自動車の借入契約<br>選挙運動自動車として使用された各日の料金の合計金額（同一の日について1台に限る。）      | 16,100 円／日 | 80,500 円<br>(16,100 円×5 日)  |
|                             | (2) 燃料の供給契約<br>選挙運動用自動車に供給した燃料の代金                                  | 7,700 円／日  | 38,500 円<br>(7,700 円×5 日)   |
|                             | (3) 運転手の雇用契約<br>選挙運動用自動車の運転業務に従事した各日について支払う報酬の合計金額（同一の日において1人に限る。） | 12,500 円／日 | 62,500 円<br>(12,500 円×5 日)  |

※立候補の届出のあった日から選挙期日の前日まで（選挙運動のできる期間）が公費負担の対象期間となる。なお、無投票当選となった場合は、告示日に限り公費負担の対象期間となる。

### (2) 選挙運動用ビラの作成

| 選挙種別    | 上限枚数（A） | 上限単価（B）    | 限度額（A×B） |
|---------|---------|------------|----------|
| 町議会議員選挙 | 1,600 枚 | 8 円 38 銭／枚 | 13,408 円 |
| 町長選挙    | 5,000 枚 | 8 円 38 銭／枚 | 41,900 円 |

### (3) 選挙運動用ポスターの作成

| 選挙種別    | 上限枚数（A） | 上限単価（B）                                                             | 限度額（A×B）  |
|---------|---------|---------------------------------------------------------------------|-----------|
| 町議会議員選挙 | 164 枚   | 2,516 円／枚<br>(586 円 88 銭×ポ<br>スター掲示場数＋<br>316,250 円) ÷ ポ<br>スター掲示場数 | 412,624 円 |
| 町長選挙    |         |                                                                     |           |

## 6 選挙運動用自動車の使用

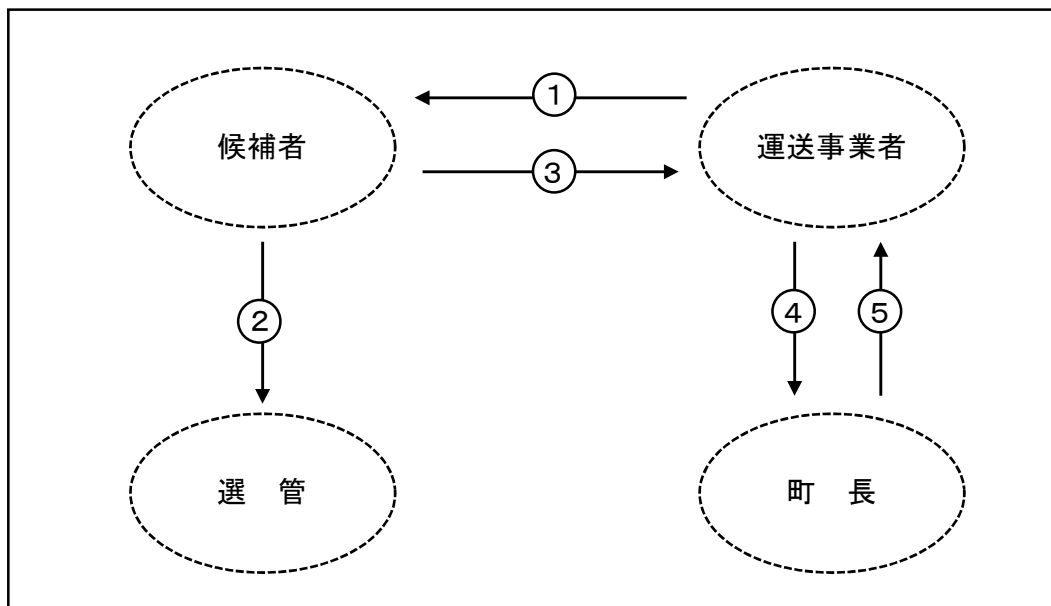
契約の形態には、ハイヤー契約、個別契約の2種類あります。同じ日に両方の契約をする場合には、候補者の指定するいずれか一方の契約が公費負担の対象となります。

また、いずれの契約についても実際に選挙運動用として使用した自動車についてのみ公費負担の対象となるため、無投票の場合には、告示日1日分の経費が公費負担の対象となります。

### (1) ハイヤー契約

道路運送法第3条第1号ハに規定する一般乗用旅客自動車運送事業を営業者（自動車、燃料、運転手込みで旅客を運送する事業の免許を受けた業者。以下「運送事業者」という。）と有償契約を締結する方法です。

#### 【選挙運動用自動車の使用（ハイヤー契約）に係る公費負担の流れ】



- ① 候補者と運送事業者が、有償契約を締結します。
- ② 候補者は、①の契約を締結した後、直ちに（立候補の届出前に契約を締結したときには、立候補の届出後直ちに）選挙運動用自動車の使用の契約届出書（様式第1号）に契約書の写しを添えて、選挙管理委員会に届け出てください。
- ③ 候補者は、選挙運動用自動車を使用したときは、選挙運動用自動車使用証明書（自動車）（様式第10号その1）を運送事業者に提出してください。
- ④ 運送事業者は、選挙の期日後、速やかに町長あてに所定の経費を請求してください。ただし、供託物が没収された候補者の経費については、公費負担の対象とならないため請求することはできません。

請求は、選挙運動用自動車使用費用請求書（様式第 13 号）に次の書類を添えて行ってください。

- ・請求内訳書（その 1）

- ・③の候補者から提出された選挙運動用自動車使用証明書（自動車）（様式第 10 号その 1）

⑤ 請求書の内容を確認後、町長から運送事業者を経費を支払います。

## (2) 個別契約

選挙運動用自動車の借入れ、燃料の供給、運転手の雇用を個別に契約する方法です。

なお、候補者と生計を一にする親族(当該契約に係る業務を業として行う方を除く。)と契約する場合は、公費負担の対象となりません。

### ア 選挙運動用自動車の借入れ

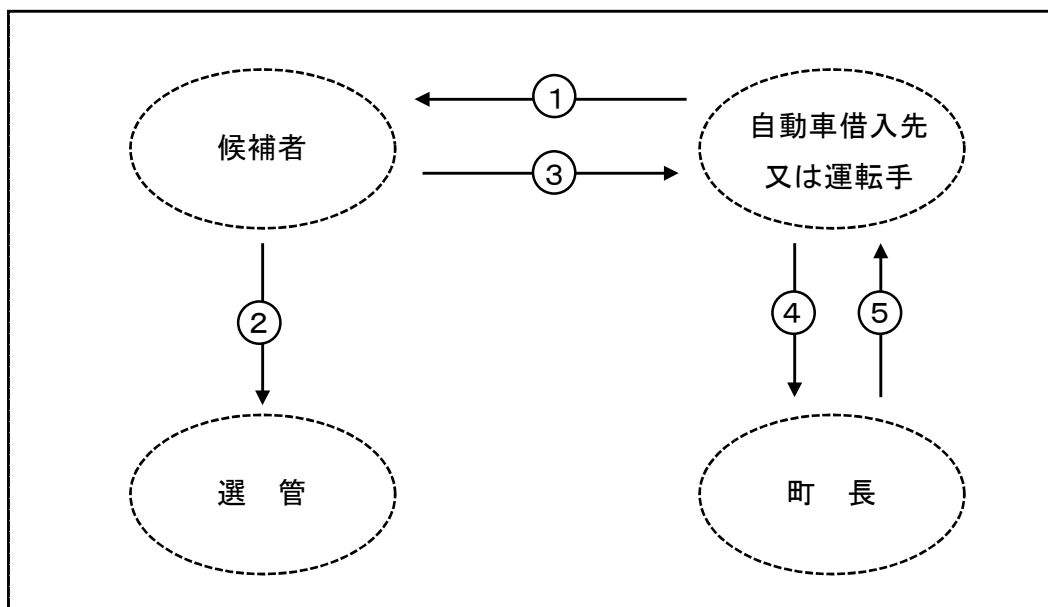
有償契約を締結し、選挙運動用自動車を借り入れるときは、公費負担の対象となります。

### イ 選挙運動用自動車の運転手の雇用

有償契約を締結し、選挙運動用自動車の運転手を雇用するときは、公費負担の対象となります。

なお、運転手個人との契約に限られ、法人との運転手の派遣契約によるものは公費負担の対象となりません。

### 【選挙運動用自動車の借入れ及び運転手の雇用に係る公費負担の流れ】



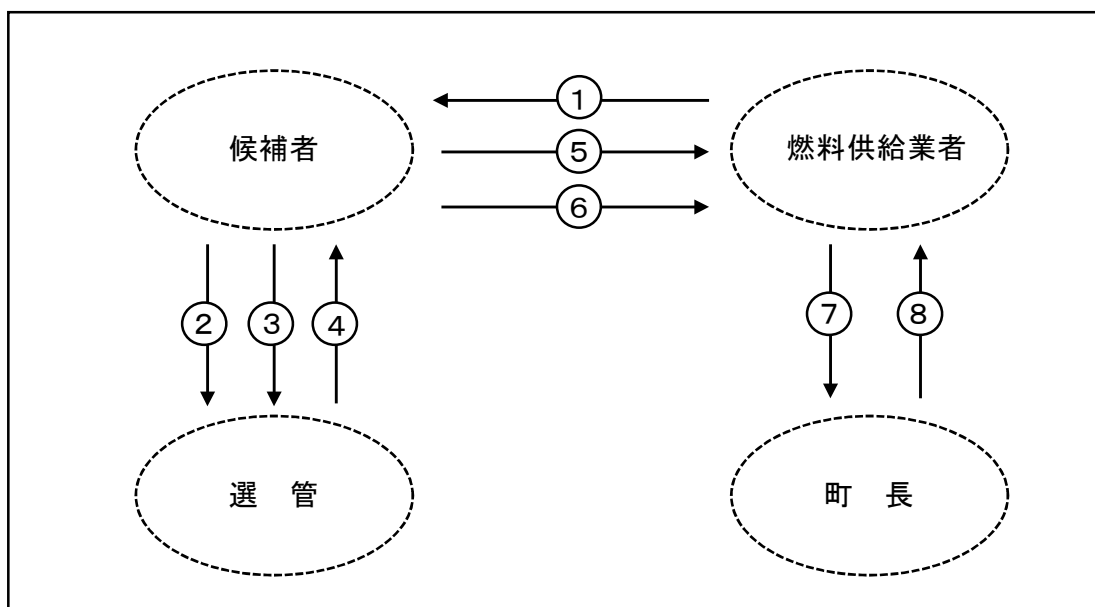
- ① 候補者は、選挙運動用自動車を借入れる場合は自動車の借入先と、選挙運動用自動車の運転手を雇用する場合は運転手と有償契約を締結します。
- ② 候補者は、①の契約を締結した後、直ちに（立候補の届出前に契約を締結したときには、立候補の届出後直ちに）選挙運動用自動車使用契約届出書（様式第1号）に次の書類を添えて、選挙管理委員会に届け出てください。
  - ・自動車の借入れの場合 契約書の写し、自動車検査証
  - ・運転手の雇用の場合 契約書の写し
- ③ 候補者は、選挙運動用自動車を使用したとき、又は運転手を雇用したときは、次の書類を業者等に提出してください。

- ・自動車の借入の場合 選挙運動用自動車使用証明書（自動車）（様式第10号その1）
  - ・運転手の雇用の場合 選挙運動用自動車使用証明書（運転手）（様式第10号その3）
- ④ 契約業者等は、選挙の期日後、速やかに町長あてに所定の経費を請求してください。ただし、供託物が没収された候補者の経費については、公費負担の対象とならないため請求することはできません。
- 請求は、選挙運動用自動車使用費用請求書（様式第13号）に次の書類を添えて行ってください。
- ・自動車の借入の場合 請求内訳書「自動車借入れ」（その2）、③の候補者から提出された選挙運動用自動車使用証明書（自動車）（様式第10号その1）
  - ・運転手の雇用の場合 請求内訳書「運転手」（その2）、③の候補者から提出された選挙運動用自動車使用証明書（運転手）（様式第10号その3）
- ⑤ 請求書の内容を確認後、町長から契約相手方に経費を支払います。

#### ウ 選挙運動用自動車の燃料の供給

有償契約を締結し、選挙運動用自動車の燃料の供給を受けるときは、公費負担の対象となります。

#### 【選挙運動用自動車の燃料の供給に係る公費負担の流れ】



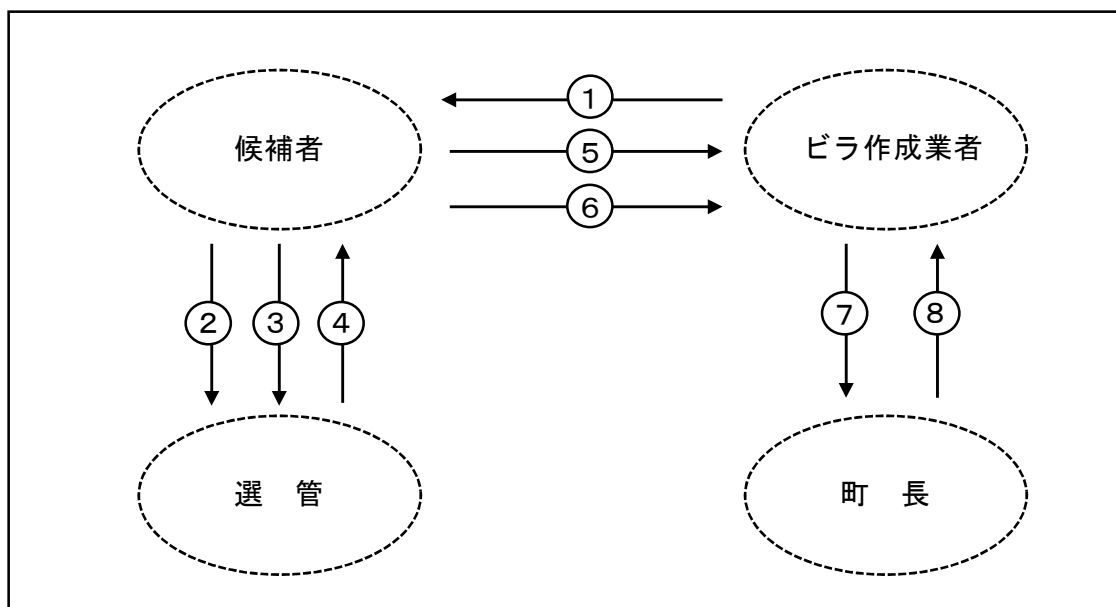
- ① 候補者は、燃料供給業者と有償契約を締結します。
- ② 候補者は、①の契約を締結した後、直ちに（立候補の届出前に契約を締結したときには、立候補の届出後直ちに）選挙運動用自動車使用契約届出書（様式第1号）に契約書の写しを添えて、選挙管理委員会に届け出てください。

- ③ 候補者は、燃料供給業者ごとに選挙運動用自動車燃料代確認申請書（様式第４号）を選挙管理委員会に提出してください。
- ④ 選挙管理委員会は、③で提出された選挙運動用自動車燃料代確認申請書（様式第４号）の内容を確認した後、候補者に選挙運動用自動車燃料代確認書（様式第７号）を交付します。
- ⑤ 候補者は、④で交付された選挙運動用自動車燃料代確認書（様式第７号）を燃料供給業者に提出してください。
- ⑥ 候補者は、燃料の供給を受けたときは、選挙運動用自動車使用証明書（燃料）（様式第１０号その２）を燃料供給業者ごとに作成し、業者に提出してください。
- また、燃料の供給を受けた日付、自動車ナンバー、燃料の供給量及び金額が記載された給油伝票の写しを必ず燃料供給業者から受領し、保管してください。
- ⑦ 燃料供給業者は、選挙の期日後、速やかに町長あてに所定の経費を請求してください。ただし、供託物が没収される候補者のものについては、町長に請求することができません。
- 請求は、選挙運動用自動車使用費請求書（様式第１３号）に次の書類を添えて行ってください。
- ・請求内訳書 燃料代（その２）
  - ・⑤の選挙運動用自動車燃料代確認書（様式第７号）
  - ・⑥の候補者から提出された選挙運動用自動車使用証明書（燃料）（様式第１０号その２）
  - ・給油伝票の写し
- ⑧ 請求書の内容を確認後、町長から燃料供給業者に経費を支払います。

## 7 選挙運動用ビラの作成

有償契約を締結し、ビラを作成するときは、公費負担の対象となります。

### 【選挙運動用ビラの作成に係る公費負担の流れ】



- ① 候補者は、ビラ作成業者と有償契約を締結します。
- ② 候補者は、①の契約を締結した後、直ちに（立候補の届出前に契約を締結したときには、立候補の届出後直ちに）選挙運動用ビラ作成契約届出書（様式第2号）に契約書の写しを添えて、選挙管理委員会に届け出てください。
- ③ 候補者は、公費負担の適用を受けようとするビラの作成について、公費負担の対象となる枚数の範囲内であることの確認を受けるため、ビラ作成業者ごとに選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書（様式第5号）を選挙管理委員会に提出してください。
- ④ 選挙管理委員会は、③で提出された選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書（様式第5号）の内容を確認した後、候補者に選挙運動用ビラ作成枚数確認書（様式第8号）を交付します。
- ⑤ 候補者は、④で交付された選挙運動用ビラ作成枚数確認書（様式第8号）をビラ作成業者に提出してください。
- ⑥ 候補者は、選挙運動用ビラ作成証明書（様式第11号）をビラ作成業者に提出してください。
- ⑦ ビラ作成業者は、選挙の期日後、速やかに町長あてに所定の経費を請求してください。ただし、供託物が没収される候補者のものについては、町長に請求することができません。

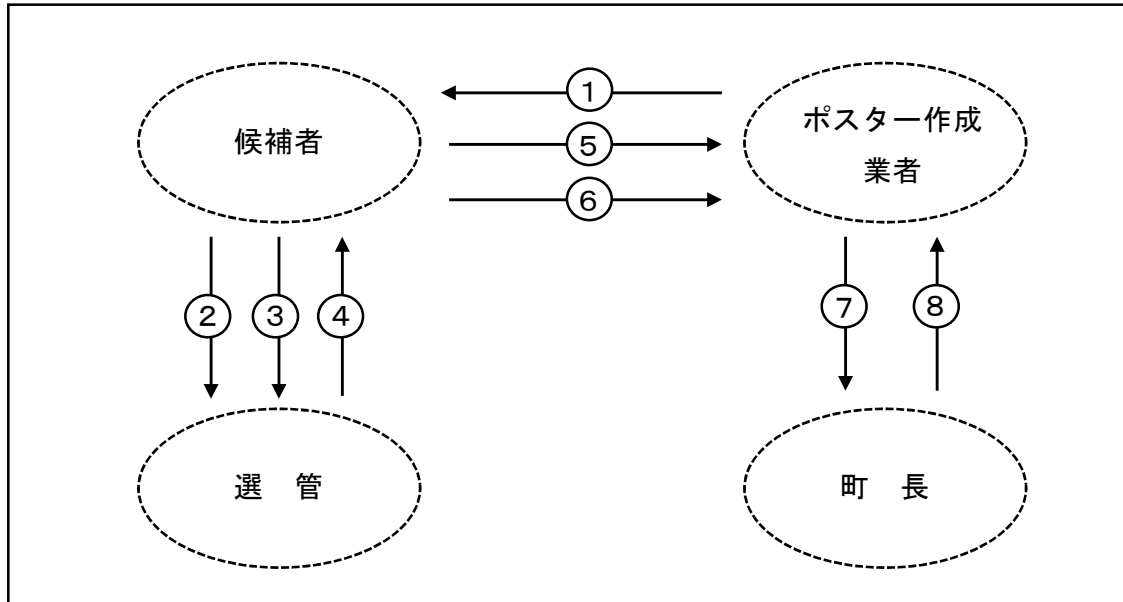
請求は、選挙運動用ビラ作成費用請求書（様式第 1 4 号）に次の書類を添えて行ってください。

- ・請求内訳書
  - ・⑤の選挙運動用ビラ作成枚数確認書（様式第 8 号）
  - ・⑥の候補者から提出された選挙運動用ビラ作成証明書（様式第 1 1 号）
  - ・納品を証する書類を
- ⑧ 請求書の内容を確認後、町長からビラ作成業者に経費を支払います。

## 8 選挙運動用ポスターの作成

有償契約を締結し、ポスターを作成するときは、公費負担の対象となります。

### 【選挙運動用ポスターの作成に係る公費負担の流れ】



- ① 候補者は、ポスター作成業者と有償契約を締結します。
- ② 候補者は、①の契約を締結した後、直ちに（立候補の届出前に契約を締結したときには、立候補の届出後直ちに）選挙運動用ポスター作成契約届出書（様式第3号）に契約書の写しを添えて。選挙管理委員会に届け出てください。
- ③ 候補者は、公費負担の適用を受けようとするポスターの作成について、公費負担の対象となる枚数の範囲内であることの確認を受けるため、ポスター作成業者ごとに選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書（様式第6号）を選挙管理委員会に提出してください。
- ④ 選挙管理委員会は、③で提出された選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書（様式第6号）の内容を確認した後、候補者に選挙運動用ポスター作成枚数確認書（様式第9号）を交付します。
- ⑤ 候補者は、④で交付された選挙運動用ポスター作成枚数確認書（様式第9号）をポスター作成業者に提出してください。
- ⑥ 候補者は、選挙運動用ポスター作成証明書（様式第12号）をポスター作成業者に提出してください。
- ⑦ ポスター作成業者は、選挙の期日後、速やかに町長あてに所定の経費を請求してください。ただし、供託物が没収される候補者のものについては、町長に請求することができません。

請求は、選挙運動用ポスター作成費用請求書（様式第 1 5 号）に次の書類を添えて行ってください。

- ・請求内訳書
  - ・⑤の選挙運動用ポスター作成枚数確認書（様式第 9 号）
  - ・⑥の候補者から提出された選挙運動用ポスター作成証明書（様式第 1 2 号）
  - ・納品を証する書類
- ⑧ 請求書の内容を確認後、町長からポスター作成業者に経費を支払います。

## 9 公費負担契約の印紙税法適用

|              |          |       |                                                                                                                                                    |
|--------------|----------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 選挙運動<br>用自動車 | ハイヤー契約   |       | 印紙税法別表第 1<br>1－4 運送に関する契約書<br>1 万円以上      1 0 万円以下のもの      2 0 0 円<br>1 0 万円超 ～      5 0 万円以下      4 0 0 円<br>5 0 万円超 ～ 1 0 0 万円以下      1, 0 0 0 円 |
|              | 個別<br>契約 | 自動車借入 | 物品の貸し借りは、印紙税法の対象外                                                                                                                                  |
|              |          | 燃料供給  | 単価契約は 3 か月以内は、印紙税法の対象外                                                                                                                             |
|              |          | 運転手雇用 | 雇用契約であれば印紙税法の対象外<br>ただし、運転手が運送業の個人事業主であれば上<br>記「印紙税法別表第 1    1－4 運送に関する契約書」<br>に該当する。                                                              |
| ビラの作成        |          |       | 印紙税法別表第 1<br>2    請負に関する契約書<br>1 万円以上 1 0 0 万円以下のもの      2 0 0 円                                                                                   |
| ポスターの作成      |          |       | 印紙税法別表 1<br>2    請負に関する契約書<br>1 万以上 1 0 0 万円以下のもの      2 0 0 円                                                                                     |

## 選挙運動用自動車使用契約届出書

年 月 日

大子町選挙管理委員会委員長 様

年 月 日執行 選挙  
候補者  
住 所  
氏 名 印

選挙運動用自動車使用契約を締結したので、大子町議会議員及び大子町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する規程第2条の規定により、次のとおり関係書類を添えて届け出ます。

## 1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

| 契約年月日 | 契約の相手方の住所及び氏名<br>(法人にあっては所在地、名称及び代表者氏名) | 契 約 内 容 |        | 備 考 |
|-------|-----------------------------------------|---------|--------|-----|
|       |                                         | 運送契約期間  | 運送契約金額 |     |
|       |                                         |         | 円      |     |
|       |                                         |         | 円      |     |

## 2 1に掲げる場合以外の場合

| 項目<br>区分         | 契約年月日 | 契約の相手方の住所及び氏名<br>(法人にあっては所在地、名称及び代表者氏名) | 契 約 内 容   |         | 備 考 |
|------------------|-------|-----------------------------------------|-----------|---------|-----|
|                  |       |                                         | 借 入 期 間 等 | 契 約 金 額 |     |
| 自 動 車 の<br>借 入 れ |       |                                         |           | 円       |     |
|                  |       |                                         |           | 円       |     |
| 運 転 手 の<br>雇 用   |       |                                         |           | 円       |     |
|                  |       |                                         |           | 円       |     |
| 燃 料 代            |       |                                         |           | 円       |     |
|                  |       |                                         |           | 円       |     |

備考

- 1 契約書の写しを添付してください。
- 2 2の「契約内容」欄の「借入期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 3 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください（2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。）。

選挙運動用ビラ作成契約届出書

年 月 日

大子町選挙管理委員会委員長 様

年 月 日執行 選挙

候補者  
住 所  
氏 名  
印

選挙運動用ビラの作成契約を締結したので、大子町議会議員及び大子町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する規程第 2 条の規定により、次のとおり関係書類を添えて届け出ます。

| 記     |                                             |         |        |     |
|-------|---------------------------------------------|---------|--------|-----|
| 契約年月日 | 契約の相手方の住所及び氏名<br>（法人にあっては所在地、名称<br>及び代表者氏名） | 契 約 内 容 |        | 備 考 |
|       |                                             | 作成契約枚数  | 作成契約金額 |     |
|       |                                             | 枚       | 円      |     |
|       |                                             | 枚       | 円      |     |
|       |                                             | 枚       | 円      |     |

備考  
契約書の写しを添付してください。

様式第3号（第2条関係）

選挙運動用ポスター作成契約届出書

年 月 日

大子町選挙管理委員会委員長 様

年 月 日執行

選挙

候補者

住 所

氏 名

印

選挙運動用ポスターの作成契約を締結したので、大子町議会議員及び大子町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する規程第2条の規定により、次のとおり関係書類を添えて届け出ます。

記

| 契約年月日 | 契約の相手方の住所及び氏名（法人にあっては所在地、名称及び代表者氏名） | 契 約 内 容     |             |              | 備 考 |
|-------|-------------------------------------|-------------|-------------|--------------|-----|
|       |                                     | 作成契約<br>枚 数 | 作成契約<br>金 額 | 1枚当たり<br>単 価 |     |
|       |                                     | 枚           | 円           | 円            |     |
|       |                                     | 枚           | 円           | 円            |     |
|       |                                     | 枚           | 円           | 円            |     |

備考

契約書の写しを添付してください。

選挙運動用自動車燃料代確認申請書

年 月 日

大子町選挙管理委員会委員長 様

年 月 日執行 選挙

候補者

住 所

氏 名

印

選挙運動用自動車燃料代について確認を受けたいので、大子町議会議員及び大子町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定により、次のとおり申請します。

- 1 契約年月日
- 2 契約の相手方の住所及び氏名（法人にあっては所在地、名称及び代表者氏名）
- 3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号
- 4 確認申請金額 \_\_\_\_\_ 円

| 燃料供給年月日 | 燃料給油量 | 確認金額 |
|---------|-------|------|
|         | ℓ     | 円    |
|         | ℓ     | 円    |
|         | ℓ     | 円    |
|         | ℓ     | 円    |
|         | ℓ     | 円    |
| 合 計     | ℓ     | 円    |

備考

- 1 この申請書は、燃料供給業者ごとに作成して町選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 4 燃料供給業者から給油の際に受領した給油伝票の写しを添付してください。

選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書

年 月 日

大子町選挙管理委員会委員長 様

年 月 日執行 選挙

候補者

住 所

氏 名

印

選挙運動用ビラの作成枚数について確認を受けたいので、大子町議会議員及び大子町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第7条の規定により、次のとおり申請します。

1 契約年月日

2 契約の相手方の住所及び氏名（法人にあっては所在地、名称及び代表者氏名）

3 確認申請枚数 \_\_\_\_\_ 枚

| ビラ作成年月日 | 確 認 枚 数 |
|---------|---------|
|         | 枚       |
|         | 枚       |
|         | 枚       |
| 合 計     | 枚       |

備考

- 1 この申請書は、ビラ作成業者ごとに作成して町選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 納品書（ビラ作成枚数が記載されているもの）の写しを添付してください。

選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書

年 月 日

大子町選挙管理委員会委員長 様

年 月 日執行 選挙

候補者

住 所

氏 名

印

選挙運動用ポスターの作成枚数について確認を受けたいので、大子町議会議員及び大子町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第9条の規定により、次のとおり申請します。

1 契約年月日

2 契約の相手方の住所及び氏名（法人にあっては所在地、名称及び代表者氏名）

3 確認申請枚数 \_\_\_\_\_ 枚

| ポスター作成年月日 | 確 認 枚 数 |
|-----------|---------|
|           | 枚       |
|           | 枚       |
| 合 計       | 枚       |

備考

- 1 この申請書は、ポスター作成業者ごとに作成して町選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 納品書（ポスター作成枚数が記載されているもの）の写しを添付してください。

様式第7号（第3条関係）

選挙運動用自動車燃料代確認書

大子町議会議員及び大子町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定に基づき、次の選挙運動用自動車燃料代は、同号イに定める金額の範囲内のものであることを確認する。

年 月 日

大子町選挙管理委員会委員長

印

- 1 年 月 日執行 選挙
- 2 候補者の氏名
- 3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号
- 4 確認金額 \_\_\_\_\_ 円

| 燃料供給年月日 | 燃料給油量 | 確 認 金 額 |
|---------|-------|---------|
|         | ℓ     | 円       |
|         | ℓ     | 円       |
|         | ℓ     | 円       |
|         | ℓ     | 円       |
|         | ℓ     | 円       |
| 合 計     | ℓ     | 円       |

備考

- 1 この確認書は、燃料代について確認を受けた候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領した燃料供給業者は、公費負担額の支払の請求をする場合には、選挙運動用自動車使用証明書（燃料）及び給油伝票とともに当該確認書を請求書に添付してください。  
なお、公費負担額の支払の請求ができるのは、この確認書に記載された選挙運動用自動車への燃料供給に限られています。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、町に支払を請求することはできません。

選挙運動用ビラ作成枚数確認書

大子町議会議員及び大子町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第7条の規定に基づき、次の選挙運動用ビラの作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

年 月 日

大子町選挙管理委員会委員長

印

1 年 月 日執行 選挙

2 候補者の氏名

3 確認枚数 \_\_\_\_\_枚

| ビラ作成年月日 | 確 認 枚 数 |
|---------|---------|
|         | 枚       |
|         | 枚       |
| 合 計     | 枚       |

備考

- 1 この確認書は、ビラ作成枚数について確認を受けた候補者からビラ作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したビラ作成業者は、公費負担額の支払の請求をする場合には、選挙運動用ビラ作成証明書とともにこの確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、町に支払を請求することはできません。

様式第9号（第3条関係）

選挙運動用ポスター作成枚数確認書

大子町議会議員及び大子町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第9条の規定に基づき、次の選挙運動用ポスターの作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

年 月 日

大子町選挙管理委員会委員長

印

1 年 月 日執行 選挙

2 候補者の氏名

3 確認枚数 \_\_\_\_\_枚

| ポスター作成年月日 | 確 認 枚 数 |
|-----------|---------|
|           | 枚       |
|           | 枚       |
| 合 計       | 枚       |

備考

- 1 この確認書は、ポスター作成枚数について確認を受けた候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したポスター作成業者は、公費負担額の支払の請求をする場合には、選挙運動用ポスター作成証明書とともにこの確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、町に支払を請求することはできません。

## 選挙運動用自動車使用証明書（自動車）

次のとおり選挙運動用自動車を使用したことを証明します。

年 月 日

年 月 日執行

選挙

候補者

住 所

氏 名

印

|                                          |                                     |                                  |     |  |
|------------------------------------------|-------------------------------------|----------------------------------|-----|--|
| 運 送 契 約 区 分<br>(該当する方の番号に○を<br>付けてください。) | 1 一般乗用旅客自動車運送<br>事業者との運送契約によ<br>る場合 | 2 左 に 掲 げ る 場 合<br><br>以 外 の 場 合 |     |  |
| 運送事業者等の住所及び氏名（法人にあ<br>っては所在地、名称及び代表者氏名）  |                                     |                                  |     |  |
| 車種及び自動車登録番号又は車両番号                        | 運 送 年 月 日                           | 運 送 等 金 額                        | 備 考 |  |
|                                          |                                     | 円                                |     |  |
|                                          |                                     | 円                                |     |  |
|                                          |                                     | 円                                |     |  |
|                                          |                                     | 円                                |     |  |
|                                          |                                     | 円                                |     |  |

## 備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 運送事業者等が町に支払いを請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、町に支払いを請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。
  - 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合 64,500円
  - (1)以外の場合 16,100円
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約（「運送契約区分」欄の1）とそれ以外の契約（「運送契約区分」欄の2）とのいずれもが契約された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一つの契約に限られていますので、その指定をした契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定した1台のみについて記載してください。
- 5の場合に候補者の指定した契約以外の契約及び6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、町に支払を請求することはできません。

様式第10号（第5条関係）その2

選挙運動用自動車使用証明書（燃料）

次のとおり燃料を使用したことを証明します。

年 月 日

年 月 日執行

選挙

候補者

住 所

氏 名

印

| 燃料供給業者の住所及び氏名<br>(法人にあっては所在地、名称及び代表者氏名) |                                 |       |             |     |
|-----------------------------------------|---------------------------------|-------|-------------|-----|
| 燃料供給年月日                                 | 燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号 | 燃料供給量 | 燃 料 供 給 金 額 | 備 考 |
|                                         |                                 | ℓ     | 円           |     |
|                                         |                                 | ℓ     | 円           |     |
|                                         |                                 | ℓ     | 円           |     |
|                                         |                                 | ℓ     | 円           |     |
|                                         |                                 | ℓ     | 円           |     |

備考

- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて、燃料供給業者ごとに作成し、給油伝票の写しを添えて、候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 2 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 3 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄、「燃料供給量」欄及び「燃料供給金額」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。
- 4 燃料供給業者が町に支払を請求するときは、この証明書、選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。
- 5 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、町に支払を請求することはできません。
- 6 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。

選挙運動用自動車使用証明書（運転手）

次のとおり運転手を使用したことを証明します。

年 月 日

年 月 日執行

選挙

候補者

住 所

氏 名

印

|                        |         |     |
|------------------------|---------|-----|
| 運 転 手 の 住 所<br>及 び 氏 名 |         |     |
| 雇 用 年 月 日              | 報 酬 の 額 | 備 考 |
|                        | 円       |     |
|                        | 円       |     |
|                        | 円       |     |
|                        | 円       |     |
|                        | 円       |     |

備考

- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて、運転手ごとに作成し、候補者から運転手に提出してください。
- 2 運転手が町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、町に支払を請求することはできません。
- 4 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車 1 台につき 1 日当たり 12,500 円までです。
- 5 同一の日において 2 人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する 1 人に限られていますので、その指定した 1 人のみについて記載してください。
- 6 候補者の指定した運転手以外の運転手は、町に支払を請求することはできません。

選挙運動用ビラ作成証明書

次のとおり選挙運動用ビラを作成したことを証明します。

年 月 日

年 月 日執行 選挙  
候補者  
住 所  
氏 名 印

|                                         |   |
|-----------------------------------------|---|
| ビラ作成業者の住所及び氏名<br>(法人にあっては所在地、名称及び代表者氏名) |   |
| 作 成 枚 数                                 | 枚 |
| 作 成 金 額                                 | 円 |
| 備 考                                     |   |

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。
- ビラ作成業者が町に支払を請求するときは、この証明書及び選挙運動用ビラ作成枚数確認書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、町に支払を請求することはできません。
- 1 人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及び公費負担の限度額は、次のとおりです。
  - 枚 数
 

太子町長選挙 5, 0 0 0 枚

太子町議会議員選挙 1, 6 0 0 枚
  - 限度額
 

8 円 3 8 銭×(1)の枚数＝限度額

選挙運動用ポスター作成証明書

次のとおりポスターを作成したことを証明します。

年 月 日

候補者  
住 所  
氏 名  
年 月 日執行  
選挙  
印

|                                           |   |
|-------------------------------------------|---|
| ポスター作成業者の住所及び氏名<br>(法人にあっては所在地、名称及び代表者氏名) |   |
| 作 成 枚 数                                   | 枚 |
| 作 成 金 額                                   | 円 |
| ポ ス タ ー の 掲 示 場 数                         |   |

備考

- 1 この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 ポスター作成業者が町に支払を請求するときは、この証明書及び選挙運動用ポスター作成枚数確認書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、町に支払を請求することはできません。
- 4 1 人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及び公費負担の限度額は、次のとおりです。
- (1) 枚 数  
当該選挙区（当該選挙が行われる区域）におけるポスター掲示場数
- (2) 限度額  
$$\frac{316,250\text{円} + 586\text{円}88\text{銭} \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価} \cdots \cdots 1\text{円未満の端数は切上げ}$$
$$\text{単価} \times \text{確認された作成枚数} = \text{限度額}$$

選挙運動用自動車使用費用請求書

年 月 日

大子町長 様

住 所

（法人にあっては所在地）

氏 名

印

（法人にあっては名称及び代表者氏名）

電話番号

大子町議会議員及び大子町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 4 条の規定に基づき、次のとおり請求します。

- 1 請求金額 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選挙名 年 月 日執行 選挙
- 4 候補者の氏名
- 5 振込先

|       |       |       |  |
|-------|-------|-------|--|
| 金融機関名 |       | 支 店 名 |  |
| 預金種目  | 普通・当座 | 口座番号  |  |
| フリガナ  |       |       |  |
| 口座名義人 |       |       |  |

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票の写し）とともに、選挙の期日以後、速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、町に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、選挙運動用自動車燃料代金確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

(別 紙) その1

請 求 内 訳 書  
(一般旅客自動車運送事業者との運送契約により自動車を使用した場合)

候補者氏名 \_\_\_\_\_

| 使 用 年 月 日 | 運 送 金 額 (ア) | 基 準 限 度 額 (イ) | 請 求 金 額 | 備 考 |
|-----------|-------------|---------------|---------|-----|
|           | 円           | 64,500円       | 円       |     |
|           | 円           | 64,500円       | 円       |     |
|           | 円           | 64,500円       | 円       |     |
|           | 円           | 64,500円       | 円       |     |
|           | 円           | 64,500円       | 円       |     |
| 計         |             |               | 円       |     |

備考

「請求金額」欄には、(ア) 又は (イ) のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

## 請 求 内 訳 書

(一般旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

候補者氏名 \_\_\_\_\_

| 使 用 年 月 日 | 借入れ金額 (ア) | 基準限度額 (イ) | 請 求 金 額 | 備 考 |
|-----------|-----------|-----------|---------|-----|
|           | 円         | 16,100円   | 円       |     |
|           | 円         | 16,100円   | 円       |     |
|           | 円         | 16,100円   | 円       |     |
|           | 円         | 16,100円   | 円       |     |
|           | 円         | 16,100円   | 円       |     |
| 計         |           |           | 円       |     |

## 備考

- 1 (ア) 欄には、1日当たりの借入れ金額を記載してください。
- 2 「請求金額」欄には、(ア) 又は (イ) のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

## 請 求 内 訳 書

(一般旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

候補者氏名

| 販売年月日 | 燃料の供給を受けた選挙運動用<br>自動車の自動車登録番号又は車<br>両番号 | 販売金額 (ア) | 基準限度額 (イ) | 請 求 金 額 | 備 考 |
|-------|-----------------------------------------|----------|-----------|---------|-----|
|       |                                         | 円        |           |         |     |
|       |                                         | 円        |           |         |     |
|       |                                         | 円        |           |         |     |
|       |                                         | 円        |           |         |     |
|       |                                         | 円        |           |         |     |
| 計     |                                         | 円        | 円         | 円       |     |

## 備考

- 1 (ア) 欄には、( ) 円/ℓ×( ) ℓ=( ) 円の額、(イ) 欄の「基準限度額」計欄には、選挙運動用自動車燃料代確認書に記載された額の合計を記載してください。
- 2 「請求金額」欄には、(ア) の計欄又は(イ) の計欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。
- 3 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 4 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄及び(ア) 欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

## 請 求 内 訳 書

(一般旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

候補者氏名

| 雇 用 年 月 日 | 報 酬 (ア) | 基準限度額 (イ) | 請 求 金 額 | 備 考 |
|-----------|---------|-----------|---------|-----|
|           | 円       | 12,500円   | 円       |     |
|           | 円       | 12,500円   | 円       |     |
|           | 円       | 12,500円   | 円       |     |
|           | 円       | 12,500円   | 円       |     |
|           | 円       | 12,500円   | 円       |     |
| 計         |         |           | 円       |     |

備考

「請求金額」欄には、(ア) 又は (イ) のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

選挙運動用ビラ作成費用請求書

年 月 日

大子町長 様

住 所

（法人にあっては所在地）

氏 名

印

（法人にあっては名称及び代表者氏名）

電話番号

大子町議会議員及び大子町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第7条の規定に基づき、次のとおり請求します。

1 請求金額 円

2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり

3 選挙名 年 月 日執行 選挙

4 候補者の氏名

5 振込先

|         |       |         |  |
|---------|-------|---------|--|
| 金融機関名   |       | 支 店 名   |  |
| 預 金 種 目 | 普通・当座 | 口 座 番 号 |  |
| フリガナ    |       |         |  |
| 口座名義人   |       |         |  |

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ビラ作成証明書及び選挙運動用ビラ作成枚数確認書とともに、選挙の期日以後、速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、町に支払を請求することはできません。

(別紙)

請 求 内 訳 書

候補者氏名

| 作 成 金 額  |          |              | 基 準 限 度 額 |          |              | 請 求 金 額  |          |              | 備考 |
|----------|----------|--------------|-----------|----------|--------------|----------|----------|--------------|----|
| 単 価<br>A | 枚 数<br>B | 金 額<br>A×B=C | 単 価<br>D  | 枚 数<br>E | 金 額<br>D×E=F | 単 価<br>G | 枚 数<br>H | 金 額<br>G×H=I |    |
| 円        | 枚        | 円            | 8.38<br>円 | 枚        | 円            | 円        | 枚        | 円            |    |

備考

- 1 E欄には、確認書により確認された数を記載してください。
- 2 G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 3 H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

選挙運動用ポスター作成費用請求書

年 月 日

大子町長 様

住 所

（法人にあっては所在地）

氏 名

印

（法人にあっては名称及び代表者氏名）

電話番号

大子町議会議員及び大子町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第9条の規定に基づき、次のとおり請求します。

1 請求金額 円

2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり

3 選挙名 年 月 日執行 選挙

4 候補者の氏名

5 振込先

|       |       |       |  |
|-------|-------|-------|--|
| 金融機関名 |       | 支 店 名 |  |
| 預金種目  | 普通・当座 | 口座番号  |  |
| フリガナ  |       |       |  |
| 口座名義人 |       |       |  |

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ポスター作成証明書及び選挙運動用ポスター作成枚数確認書とともに、選挙の期日以後、速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、町に支払を請求することはできません。

(別紙)

請 求 内 訳 書

候補者氏名

| ポスター掲示場数 | 作 成 金 額  |          |              | 基 準 限 度 額 |          |              | 請 求 金 額  |          |              |
|----------|----------|----------|--------------|-----------|----------|--------------|----------|----------|--------------|
|          | 単 価<br>A | 枚 数<br>B | 金 額<br>A×B=C | 単 価<br>D  | 枚 数<br>E | 金 額<br>D×E=F | 単 価<br>G | 枚 数<br>H | 金 額<br>G×H=I |
| 箇所       | 円        | 枚        | 円            | 円         | 枚        | 円            | 円        | 枚        | 円            |

備考

- 「ポスター掲示場数」の欄には、ポスター作成証明書の「ポスター掲示場数」に記載されたポスター掲示場数を記載してください。
- D欄には、次により算出した額を記載してください。  
$$\frac{316,250\text{円} + 586\text{円}88\text{銭} \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価} \cdots \cdots 1\text{円未満の端数は切上げ}$$
- E欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

# 選挙運動用自動車使用契約書

収入  
印紙

選挙候補者 (以下「甲」という。) と  
(以下「乙」という。) は、選挙運動用自動車の運送について次のとおり契約を締結する。

## 1 使用目的

公職選挙法第 141 条に基づき、選挙運動のために使用する。

## 2 車種及び登録番号

3 台 数 1 台

4 使用期間 年 月 日から 年 月 日まで 日間

5 契約金額 金 円  
(内訳 1 日につき 円 (税込) × 日間)

## 6 請求及び支払

この契約に基づく契約金額について、乙は、大子町議会議員及び大子町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき、大子町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続を遅滞なく行わなければならない。

なお、大子町に請求する金額が契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。ただし、甲が公職選挙法第 93 条（公職の候補者に係る供託物の没収）の規定に該当した場合、乙は大子町に請求できない。

## 7 その他

この契約に定めるもののほか、必要な事項は民法その他法令に従い甲乙協議の上、決定する。

この契約を証するため、本書 2 通を作成し甲乙記名押印の上、各自 1 通を保有する。

年 月 日

甲 選挙候補者

住 所

氏 名

㊞

乙 住 所

名 称

代表者

印

# 選挙運動用自動車賃貸借契約書

選挙候補者 (以下「甲」という。) と  
(以下「乙」という。) は、選挙運動用自動車賃貸借について次のとおり契約を締結する。

1 使用目的

公職選挙法第141条に基づき、選挙運動のために使用する。

2 車種及び登録番号

3 台 数 1 台

4 使用期間 年 月 日から 年 月 日まで 日間

5 契約金額 金 円  
(内訳 1 日 円 (税込) × 日間)

6 使用上の義務等

甲は、法令に従い本件車両の運行する義務及び乙の定める約款に従う義務を負う。

7 請求及び支払

この契約に基づく契約金額について、乙は、太子町議会議員及び太子町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき、太子町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続を遅滞なく行わなければならない。

なお、太子町に請求する金額が契約金額に満たないとき、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。ただし、甲が公職選挙法第93条（公職の候補者に係る供託物の没収）の規定に該当した場合、乙は太子町に請求できない。

8 その他

この契約に定めるもののほか、必要な事項は民法その他法令に従い甲乙協議の上、決定する。

この契約を証するため、本書2通を作成し甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

年 月 日

甲 選挙候補者  
住 所  
氏 名

印

乙 住 所  
名 称  
代表者

印

## 選挙運動用自動車燃料供給契約書

選挙候補者

(以下「甲」という。)と

(以下「乙」という。)は、選挙運動用自動車の燃料供給について次のとおり契約を締結する。

1 供給する期間 年 月 日から 年 月 日まで

2 供給場所  
所在地

名 称

3 供給を受ける自動車の登録番号

4 契約金額 金 円  
(単価 1 リットル当たり 円 (税込) とし、期間中の供給総量に単価を乗じた金額とする。)

5 請求及び支払

この契約に基づく契約金額について、乙は、大子町議会議員及び大子町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき、大子町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続を遅滞なく行わなければならない。

なお、大子町に請求する金額が契約金額に満たないとき、甲は乙に対し、不足を速やかに支払うものとする。ただし、甲が公職選挙法第 9 3 条 (公職の候補者に係る供託物の没収) の規定に該当した場合、乙は大子町に請求できない。

6 その他

この契約に定めるもののほか、必要な事項は民法その他法令に従い甲乙協議の上、決定する。

この契約を証するため、本書 2 通を作成し甲乙記名押印の上、各自 1 通を保有する。

年 月 日

甲 選挙候補者  
住 所  
氏 名

㊞

乙 住 所  
名 称  
代表者

印

# 選挙運動用自動車運転手契約書

選挙候補者

(以下「甲」という。)と

(以下「乙」という。)は選挙運動用自動車の運転について次のとおり契約を締結する。

1 業務内容 公職選挙法第141条に定める選挙運動用自動車の運転

2 運転する期間 年 月 日から 年 月 日まで 日間

3 契約金額 金 円  
(内訳 1日 円(税込) × 日間)

4 運転する車両の登録番号

5 請求及び支払

この契約に基づく契約金額について、乙は、大子町議会議員及び大子町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき、大子町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続を遅滞なく行わなければならない。

なお、大子町に請求する金額が契約金額に満たないとき、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。ただし、甲が公職選挙法第93条(公職の候補者に係る供託物の没収)の規定に該当した場合、乙は大子町に請求できない。

6 その他

この契約に定めるもののほか、必要な事項は民法その他法令に従い甲乙協議の上、決定する。

この契約を証するため、本書2通を作成し甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

年 月 日

甲 選挙候補者

住 所

氏 名

㊞

乙 住 所

名 称

代表者

印

# 選挙運動用ビラ作成契約書

収入  
印紙

選挙候補者 (以下「甲」という。) と  
(以下「乙」という。) は、選挙運動用ビラの作成について次の  
とおり契約を締結する。

- 1 品 名 公職選挙法第142条に定めるビラ
- 2 数 量 枚
- 3 契約金額 金 円  
(単価 円 銭 (税込)) × 枚)
- 4 納入期限 年 月 日

## 5 請求及び支払

この契約に基づく契約金額について、乙は、太子町議会議員及び太子町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき、太子町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続を遅滞なく行わなければならない。

なお、太子町に請求する金額が契約金額に満たないとき、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。ただし、甲が公職選挙法第93条（公職の候補者に係る供託物の没収）の規定に該当した場合、乙は太子町に請求できない。

## 6 その他

この契約に定めるもののほか、必要な事項は民法その他法令に従い甲乙協議の上、決定する。

この契約を証するため、本書2通を作成し甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

年 月 日

甲 選挙候補者  
住 所  
氏 名

㊞

乙 住 所  
名 称  
代表者

印

# 選挙運動用ポスター作成契約書

収入  
印紙

選挙候補者 (以下「甲」という。) と  
(以下「乙」という。) は、選挙運動用ポスターの作成について  
次のとおり契約を締結する。

- 1 品 名  
公職選挙法第143条に定めるポスター
- 2 数 量  
枚
- 3 契約金額 金 円  
(単価 円 銭(税込)) × 枚)
- 4 納入期限 年 月 日

## 5 請求及び支払

この契約に基づく契約金額について、乙は、大子町議会議員及び大子町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき、大子町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続を遅滞なく行わなければならない。

なお、大子町に請求する金額が契約金額に満たないとき、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。ただし、甲が公職選挙法第93条(公職の候補者に係る供託物の没収)の規定に該当した場合、乙は大子町に請求できない。

## 6 その他

この契約に定めるもののほか、必要な事項は民法その他法令に従い甲乙協議の上、決定する。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

年 月 日

甲 選挙候補者  
住 所  
氏 名

㊞

乙 住 所  
名 称  
代表者

印



捨て印を押印

## 記載例 1

## 選挙運動用自動車使用契約届出書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

大子町選挙管理委員会委員長 様

立候補の届出日

令和〇年〇月〇日執行 大子町長（議会議員）選挙  
候補者住 所 茨城県久慈郡大子町大字大子〇〇〇番地  
氏 名 大 子 太 郎 ⑩

選挙運動用自動車使用契約を締結したので、大子町議会議員及び大子町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する規程第2条の規定により、次のとおり関係書類を添えて届け出ます。

## 1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

| 契約年月日    | 契約の相手方の住所及び氏名（法人にあっては所在地、名称及び代表者氏名）           | 契 約 内 容                  |              | 備 考 |
|----------|-----------------------------------------------|--------------------------|--------------|-----|
|          |                                               | 運送契約期間                   | 運送契約金額       |     |
| 令和〇年〇月〇日 | 茨城県久慈郡大子町大字大子〇〇〇番地<br>(株) 〇 〇 〇 〇 代 表 〇 〇 〇 〇 | 令和〇年〇月〇日から<br>令和〇年〇月〇日まで | 円<br>〇 〇 〇 〇 |     |
|          |                                               |                          |              |     |

契約書の内容を記載

## 2 1に掲げる場合以外の場合

| 項目<br>区分      | 契約年月日    | 契約の相手方の住所及び氏名（法人にあっては所在地、名称及び代表者氏名）           | 契 約 内 容                  |              | 備 考 |
|---------------|----------|-----------------------------------------------|--------------------------|--------------|-----|
|               |          |                                               | 借入期間等                    | 契 約 金 額      |     |
| 自動車の<br>借 入 れ | 令和〇年〇月〇日 | 茨城県久慈郡大子町大字大子〇〇〇番地<br>(株) 〇 〇 〇 〇 代 表 〇 〇 〇 〇 | 令和〇年〇月〇日から<br>令和〇年〇月〇日まで | 円<br>〇 〇 〇 〇 |     |
|               |          |                                               |                          |              |     |
| 運転手の<br>雇 用   | 令和〇年〇月〇日 | 茨城県久慈郡大子町大字大子〇〇〇番地<br>(株) 〇 〇 〇 〇 代 表 〇 〇 〇 〇 | 令和〇年〇月〇日から<br>令和〇年〇月〇日まで | 円<br>〇 〇 〇 〇 |     |
|               |          |                                               |                          |              |     |
| 燃 料 代         | 令和〇年〇月〇日 | 茨城県久慈郡大子町大字大子〇〇〇番地<br>(株) 〇 〇 〇 〇 代 表 〇 〇 〇 〇 | 令和〇年〇月〇日から<br>令和〇年〇月〇日まで | 円<br>〇 〇 〇 〇 |     |
|               |          |                                               |                          |              |     |

## 備考

- 1 契約書の写しを添付してください。
- 2 2の「契約内容」欄の「借入期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 3 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください（2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。）。



捨て印を押印

## 記載例 2

## 選挙運動用ビラ作成契約届出書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

大子町選挙管理委員会委員長 様

## 立候補の届出日

令和〇年〇月〇日執行 大子町長（議会議員）選挙  
候補者住 所 茨城県久慈郡大子町大字大子〇〇〇番地  
氏 名 大 子 太 郎 ㊞

選挙運動用ビラの作成契約を締結したので、大子町議会議員及び大子町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する規程第2条の規定により、次のとおり関係書類を添えて届け出ます。

| 契約年月日    | 契約の相手方の住所及び氏名（法人にあっては所在地、名称及び代表者氏名）           | 契 約 内 容  |          | 備 考 |
|----------|-----------------------------------------------|----------|----------|-----|
|          |                                               | 作成契約枚数   | 作成契約金額   |     |
| 令和〇年〇月〇日 | 茨城県久慈郡大子町大字大子〇〇〇番地<br>(株) 〇 〇 〇 〇 代 表 〇 〇 〇 〇 | 枚<br>〇〇〇 | 円<br>〇〇〇 |     |
|          |                                               |          | 円        |     |
|          |                                               | 枚        | 円        |     |

契約書の内容を記載

備考

契約書の写しを添付してください。



捨て印を押印

## 記載例 3

## 選挙運動用ポスター作成契約届出書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

大子町選挙管理委員会委員長 様

## 立候補の届出日

令和〇年〇月〇日執行 大子町長（議会議員）選挙  
候補者住 所 茨城県久慈郡大子町大字大子〇〇〇番地  
氏 名 大 子 太 郎 ㊞

選挙運動用ポスターの作成契約を締結したので、大子町議会議員及び大子町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する規程第2条の規定により、次のとおり関係書類を添えて届け出ます。

| 契約年月日    | 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名           | 契 約 内 容     |             |              | 備 考 |
|----------|-----------------------------------------------|-------------|-------------|--------------|-----|
|          |                                               | 作成契約<br>枚 数 | 作成契約<br>金 額 | 1枚当たり<br>単 価 |     |
| 令和〇年〇月〇日 | 茨城県久慈郡大子町大字大子〇〇〇番地<br>(株) 〇 〇 〇 〇 代 表 〇 〇 〇 〇 | 枚<br>〇 〇 〇  | 円<br>〇 〇 〇  | 円<br>〇 〇 〇   |     |
|          |                                               |             | 円           | 円            |     |
|          |                                               | 枚           | 円           | 円            |     |

契約書の内容を記載

備考

契約書の写しを添付してください。



捨て印を押印

## 記載例 4

## 選挙運動用自動車燃料代確認申請書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

大子町選挙管理委員会委員長 様

告示日以降

令和〇年〇月〇日執行 大子町長（議会議員）選挙  
候補者住 所 茨城県久慈郡大子町大字大子〇〇〇番地  
氏 名 大 子 太 郎 ⑩

選挙運動用自動車燃料代について確認を受けたいので、大子町議会議員及び大子町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定により、次のとおり申請します。

## 1 契約年月日

令和〇年〇月〇日

## 2 契約の相手方の住所及び氏名（法人にあっては所在地、名称及び代表者氏名）

住 所 茨城県久慈郡大子町大字大子〇〇〇番地

名 称 株式会社〇〇〇〇 代表 〇〇〇〇

## 3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号

水戸〇〇〇 〇 〇〇—〇〇

## 4 確認申請金額

〇〇〇〇

円

公費負担の対象となる金額を  
記載（限度額以下の金額）  
下欄の確認金額の合計と一致

公費負担の対象と  
なる給油量を記載

| 燃料供給年月日  | 燃料給油量 | 確認金額  |
|----------|-------|-------|
| 令和〇年〇月〇日 | 〇〇ℓ   | 〇〇〇〇円 |
| 令和〇年〇月〇日 | 〇〇ℓ   | 〇〇〇〇円 |
| 令和〇年〇月〇日 | 〇〇ℓ   | 〇〇〇〇円 |
| 令和〇年〇月〇日 | 〇〇ℓ   | 〇〇〇〇円 |
| 令和〇年〇月〇日 | 〇〇ℓ   | 〇〇〇〇円 |
| 合 計      | 〇〇ℓ   | 〇〇〇〇円 |

## 備考

- この申請書は、燃料供給業者ごとに作成して町選挙管理委員会に提出してください。
- この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 燃料供給業者から給油の際に受領した給油伝票の写しを添付してください。



捨て印を押印

## 記載例 5

## 選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

大子町選挙管理委員会委員長 様

告示日以降

令和〇年〇月〇日執行 大子町長（議会議員）選挙  
候補者住 所 茨城県久慈郡大子町大字大子〇〇〇番地  
氏 名 大 子 太 郎 ㊞

選挙運動用ビラの作成枚数について確認を受けたいので、大子町議会議員及び大子町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第7条の規定により、次のとおり申請します。

1 契約年月日  
令和〇年〇月〇日

2 契約の相手方の住所及び氏名（法人にあっては所在地、名称及び代表者氏名）

住 所 茨城県久慈郡大子町大字大子〇〇〇番地  
名 称 株〇〇〇〇 代表 〇〇〇〇

3 確認申請枚数 〇〇〇〇 枚

公費負担の対象となる枚数を  
記載（限度枚数以下の枚数）

議員選挙 1,600 枚  
町長選挙 5,000 枚

| ビラ作成年月日  | 確 認 枚 数 |
|----------|---------|
| 令和〇年〇月〇日 | 〇〇〇〇枚   |
|          | 枚       |
|          | 枚       |
| 合 計      | 〇〇〇〇枚   |

## 備考

- この申請書は、ビラ作成業者ごとに作成して町選挙管理委員会に提出してください。
- この申請書は、ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 納品書（ビラ作成枚数が記載されているもの）の写しを添付してください。



捨て印を押印

## 記載例 6

## 選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

大子町選挙管理委員会委員長 様

告示日以降

令和〇年〇月〇日執行 大子町長（議会議員）選挙  
候補者住 所 茨城県久慈郡大子町大字大子〇〇〇番地  
氏 名 大 子 太 郎 ㊞

選挙運動用ポスターの作成枚数について確認を受けたいので、大子町議会議員及び大子町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第9条の規定により、次のとおり申請します。

## 1 契約年月日

令和〇年〇月〇日

## 2 契約の相手方の住所及び氏名（法人にあっては所在地、名称及び代表者氏名）

住 所 茨城県久慈郡大子町大字大子〇〇〇番地

名 称 株〇〇〇〇 代表 〇〇〇〇

## 3 確認申請枚数

〇〇〇〇 枚

公費負担の対象となる枚数を記載  
（当該選挙のポスター掲示場数）

| ポスター作成年月日 | 確 認 枚 数 |
|-----------|---------|
| 令和〇年〇月〇日  | 〇〇〇〇枚   |
|           | 枚       |
| 合 計       | 〇〇〇〇枚   |

## 備考

- この申請書は、ポスター作成業者ごとに作成して町選挙管理委員会に提出してください。
- この申請書は、ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 納品書（ポスター作成枚数が記載されているもの）の写しを添付してください。

## 選挙運動用自動車使用証明書（自動車）

次のとおり選挙運動用自動車を使用したことを証明します。

告示日以降

令和〇〇年〇〇月〇〇日

令和〇年〇月〇日執行 大子町長（議会議員）選挙  
候補者

住 所 茨城県久慈郡大子町大字大子〇〇〇番地

氏 名 大 子 太 郎 ㊞

|                                          |                                       |                                  |     |
|------------------------------------------|---------------------------------------|----------------------------------|-----|
| 運 送 契 約 区 分<br>（該当する方の番号に○<br>を付けてください。） | 1 一般乗用旅客自動車運送<br>事業者との運送契約によ<br>る場合   | 2 左 に 掲 げ る 場 合<br><br>以 外 の 場 合 |     |
| 運送事業者等の住所及び氏名（法人に<br>あっては所在地、名称及び代表者氏名）  | 茨城県久慈郡大子町大字大子〇〇〇番地<br>(株)〇〇〇〇 代表 〇〇〇〇 |                                  |     |
| 車種及び自動車登録番号又は車両番号                        | 運 送 年 月 日                             | 運 送 等 金 額                        | 備 考 |
| ライトバン 水戸〇〇〇 〇 〇〇－〇〇                      | 令和〇年〇月〇日から<br>令和〇年〇月〇日まで              | 〇〇〇〇円                            |     |
|                                          |                                       | 円                                |     |
| 公費負担の対象となる期間を<br>記載（選挙運動期間）              |                                       | 公費負担の対象となる金額を<br>記載（限度額以下の金額）    |     |
|                                          |                                       | 円                                |     |
|                                          |                                       | 円                                |     |

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 運送事業者等が町に支払いを請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、町に支払いを請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。
  - 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合 64,500円
  - (1)以外の場合 16,100円
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約（「運送契約区分」欄の1）とそれ以外の契約（「運送契約区分」欄の2）とのいずれもが契約された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一つの契約に限られていますので、その指定をした契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定した1台のみについて記載してください。
- 5の場合に候補者の指定した契約以外の契約及び6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、町に支払を請求することはできません。

## 選挙運動用自動車使用証明書（燃料）

次のとおり燃料を使用したことを証明します。

告示日以降

令和〇〇年〇〇月〇〇日

令和〇年〇月〇日執行 大子町長（議会議員）選挙  
候補者住 所 茨城県久慈郡大子町大字大子〇〇〇番地  
氏 名 大 子 太 郎 ㊞

| 燃料供給業者の住所及び氏名<br>(法人にあっては所在地、名称及び代表者氏名) |                                     | 茨城県久慈郡大子町大字大子〇〇〇番地<br>(株)〇〇〇〇 代表 〇〇〇〇 |        |     |
|-----------------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------------|--------|-----|
| 燃料供給年月日                                 | 燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の車種及び自動車登録番号又は車両番号 | 燃料供給量                                 | 燃料供給金額 | 備 考 |
| 令和〇年〇月〇日                                | ライトバン 水戸〇〇〇 〇 〇〇-〇〇                 | 〇〇ℓ                                   | 〇〇〇〇円  |     |
|                                         |                                     | ℓ                                     |        |     |
|                                         |                                     | ℓ                                     |        |     |
|                                         |                                     | ℓ                                     | 円      |     |
|                                         |                                     | ℓ                                     | 円      |     |

公費負担の対象となる  
給油量を記載公費負担の対象となる金額  
を記載（限度額以下の金額）

## 備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、燃料供給業者ごとに作成し、給油伝票の写しを添えて、候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄、「燃料供給量」欄及び「燃料供給金額」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。
- 燃料供給業者が町に支払を請求するときは、この証明書、選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。

## 選挙運動用自動車使用証明書（運転手）

次のとおり運転手を使用したことを証明します。

告示日以降

令和〇〇年〇〇月〇〇日

令和〇年〇月〇日執行 大子町長（議会議員）選挙  
候補者住 所 茨城県久慈郡大子町大字大子〇〇〇番地  
氏 名 大 子 太 郎 ㊞

|                        |                               |     |
|------------------------|-------------------------------|-----|
| 運 転 手 の 氏 名<br>及 び 住 所 | 茨城県久慈郡大子町大字大子〇〇〇番地<br>〇 〇 〇 〇 |     |
| 雇 用 年 月 日              | 報 酬 の 額                       | 備 考 |
| 令和〇年〇月〇日               | 〇〇〇〇円                         |     |
| 令和〇年〇月〇日               | 〇〇〇〇円                         |     |
| 令和〇年〇月〇日               | 〇〇〇〇円                         |     |
| 令和〇年〇月〇日               | 〇〇〇〇円                         |     |
| 令和〇年〇月〇日               | 〇〇〇〇円                         |     |

公費負担の対象となる金額を  
記載（限度額以下の金額）

## 備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運転手ごとに作成し、候補者から運転手に提出してください。
- 運転手が町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり12,500円までです。
- 同一の日において2人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1人に限られていますので、その指定した1人のみについて記載してください。
- 候補者の指定した運転手以外の運転手は、町に支払を請求することはできません。



捨て印を押印

記載例 10

## 選挙運動用ビラ作成証明書

次のとおり選挙運動用ビラを作成したことを証明します。

告示日以降

令和〇〇年〇〇月〇〇日

令和〇年〇月〇日執行 大子町長（議会議員）選挙  
候補者住 所 茨城県久慈郡大子町大字大子〇〇〇番地  
氏 名 大 子 太 郎 ⑩

|                                         |                                       |
|-----------------------------------------|---------------------------------------|
| ビラ作成業者の住所及び氏名<br>(法人にあっては所在地、名称及び代表者氏名) | 茨城県久慈郡大子町大字大子〇〇〇番地<br>(株)〇〇〇〇 代表 〇〇〇〇 |
| 作 成 枚 数                                 | 〇〇〇〇枚                                 |
| 作 成 金 額                                 | 〇〇〇〇〇円                                |
| 備 考                                     | 公費負担の対象となる枚数及び金額を<br>記載（限度以下の枚数及び金額）  |

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。
- ビラ作成業者が町に支払を請求するときは、この証明書及び選挙運動用ビラ作成枚数確認書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、町に支払を請求することはできません。
- 1 人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及び公費負担の限度額は、次のとおりです。
  - 枚 数
 

|           |          |
|-----------|----------|
| 大子町長選挙    | 5, 000 枚 |
| 大子町議会議員選挙 | 1, 600 枚 |
  - 限度額
 

8 円 3 8 銭 × (1) の枚数 = 限度額



## 選挙運動用ポスター作成証明書

次のとおりポスターを作成したことを証明します。

告示日以降

令和〇〇年〇〇月〇〇日

令和〇年〇月〇日執行 大子町長（議会議員）選挙  
候補者

住 所 茨城県久慈郡大子町大字大子〇〇〇番地  
氏 名 大 子 太 郎 ⑩

公費負担の対象となる枚数及び金額を  
記載（限度以下の枚数及び金額）

|                                           |   |   |             |                                    |
|-------------------------------------------|---|---|-------------|------------------------------------|
| ポスター作成業者の住所及び氏名<br>（法人にあっては所在地、名称及び代表者氏名） |   |   |             | 茨城県久慈郡大子町大字大子〇〇〇番地<br>〇〇〇〇 代表 〇〇〇〇 |
| 作                                         | 成 | 枚 | 数           | 〇〇〇〇枚                              |
| 作                                         | 成 | 金 | 額           | 〇〇〇〇円                              |
| ポ                                         | ス | タ | ー の 掲 示 場 数 | 〇〇〇                                |

## 備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- ポスター作成業者が町に支払を請求するときは、この証明書及び選挙運動用ポスター作成枚数確認書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、町に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及び公費負担の限度額は、次のとおりです。

## （1）枚 数

当該選挙区（当該選挙が行われる区域）におけるポスター掲示場数

## （2）限度額

$\frac{316,250\text{円} + 586\text{円}88\text{銭} \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価} \cdots \cdots 1\text{円未満の端数は切上げ}$   
単価 × 確認された作成枚数 = 限度額



捨て印を押印

記載例 1 2

## 選挙運動用自動車使用費用請求書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

大子町長

様

選挙日以降

住所 茨城県久慈郡大子町大字大子〇〇〇番地

電話番号 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

氏名又は名称

法人のときは (株)〇〇〇〇

代表者の氏名 代表 〇〇〇〇

印

大子町議会議員及び大子町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定に基づき、次のとおり請求します。

1 請求金額 〇〇〇〇 円

2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり

3 選挙名 令和〇年〇月〇日執行 大子町長（議会議員）選挙

4 候補者の氏名 大 子 太 郎

5 振込先

|         |         |       |         |
|---------|---------|-------|---------|
| 金融機関名   | 〇〇銀行    | 本・支店名 | 〇〇支店    |
| 金融機関コード | 〇〇〇     | 支店コード | 〇〇〇     |
| 預金種別    | 普通      | 口座番号  | 〇〇〇〇〇〇〇 |
| フリガナ    | 〇〇〇 〇〇〇 |       |         |
| 口座名     | 〇〇〇〇    |       |         |

## 備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに選挙運動用自動車燃料代確認書）とともに、選挙の期日以後、速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、町に支払を請求することはできません。
- 燃料代の請求は契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、選挙運動用自動車燃料代金確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

(別 紙) その1



捨て印を押印

請 求 内 訳 書

(一般旅客自動車運送事業者との運送契約により自動車を使用した場合)

候補者氏名 大 子 太 郎

| 使 用 年 月 日 | 運 送 金 額 (イ) | 基 準 限 度 額 (ロ)       | 請 求 金 額 | 備 考   |
|-----------|-------------|---------------------|---------|-------|
| 令和○年○月○日  | ○○○○円       | 6 4 , 5 0 0 円       | △△△△円   |       |
| 令和○年○月○日  | ○○○○円       | 6 4 , 5 0 0 円       | △△△△円   |       |
| 令和○年○月○日  | ○○○○円       | 6 4 , 5 0 0 円       | △△△△円   |       |
| 令和○年○月○日  | ○○○○円       | 6 4 , 5 0 0 円       | △△△△円   |       |
| 令和○年○月○日  | ○○○○円       | 6 4 , 5 0 0 円       | △△△△円   |       |
| 計         |             | 契約書に基づく実際の<br>の運送金額 |         | △△△△円 |

備考

「請求金額」欄には、(イ) 又は (ロ) のうちいずれか少ない方の額を記載してください。



捨て印を押印

自動車の借入れ

## 請 求 内 訳 書

(一般旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

候補者氏名 大 子 太 郎

| 使 用 年 月 日 | 借入れ金額 (イ) | 基準限度額 (ロ) | 請 求 金 額 | 備 考 |
|-----------|-----------|-----------|---------|-----|
| 令和○年○月○日  | ○○○○円     | 16,100円   | △△△△円   |     |
| 令和○年○月○日  | ○○○○円     | 16,100円   | △△△△円   |     |
| 令和○年○月○日  | ○○○○円     | 16,100円   | △△△△円   |     |
| 令和○年○月○日  | ○○○○円     | 16,100円   | △△△△円   |     |
| 令和○年○月○日  | ○○○○円     | 16,100円   | △△△△円   |     |
| 計         |           |           | △△△△円   |     |

契約書に基づく実際の  
運送金額

備考

- 1 (イ) 欄には、1日当たりの借入れ金額を記載してください。
- 2 「請求金額」欄には、(イ) 又は (ロ) のうちいずれか少ない方の額を記載してください。



## 請 求 内 訳 書

(一般旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

候補者氏名 大 子 太 郎

| 販売年月日    | 燃料の供給を受けた選挙運動用<br>自動車の自動車登録番号又は車両番号 | 販売金額 (イ) | 基準限度額 (ロ)                                                                       | 請 求 金 額 | 備 考 |
|----------|-------------------------------------|----------|---------------------------------------------------------------------------------|---------|-----|
| 令和〇年〇月〇日 | 水戸000 〇 00-00                       | 〇〇〇〇円    | <div data-bbox="877 750 1268 873">           契約書に基づく実際の<br/>運送金額         </div> |         |     |
| 令和〇年〇月〇日 | 水戸000 〇 00-00                       | 〇〇〇〇円    |                                                                                 |         |     |
| 令和〇年〇月〇日 | 水戸000 〇 00-00                       | 〇〇〇〇円    |                                                                                 |         |     |
| 令和〇年〇月〇日 | 水戸000 〇 00-00                       | 〇〇〇〇円    |                                                                                 |         |     |
| 令和〇年〇月〇日 | 水戸000 〇 00-00                       | 〇〇〇〇円    |                                                                                 |         |     |
| 計        |                                     | 〇〇〇〇円    | (確認書記載額)円                                                                       | △△△△円   |     |

## 備考

- 1 (イ) 欄には、( ) 円/ℓ×( ) ℓ=( ) 円の額、(ロ) 欄の「基準限度額」計欄には、選挙運動用自動車燃料代確認書に記載された額の合計を記載してください。
- 2 「請求金額」欄には、(イ) の計欄又は (ロ) の計欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。
- 3 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 4 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄及び (イ) 欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

(別 紙) その2



捨て印を押印

運 転 手

請 求 内 訳 書

(一般旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

候補者氏名 大 子 太 郎

| 雇 用 年 月 日 | 報 酬 (イ) | 基準限度額 (ロ) | 請 求 金 額 | 備 考 |
|-----------|---------|-----------|---------|-----|
| 令和○年○月○日  | ○○○○円   | 12,500円   | △△△△円   |     |
| 令和○年○月○日  | ○○○○円   | 12,500円   | △△△△円   |     |
| 令和○年○月○日  | ○○○○円   | 12,500円   | △△△△円   |     |
| 令和○年○月○日  | ○○○○円   | 12,500円   | △△△△円   |     |
| 令和○年○月○日  | ○○○○円   | 12,500円   | △△△△円   |     |
| 計         |         |           | △△△△円   |     |

契約書に基づく実際の  
報酬金額

備考

「請求金額」欄には、(イ)又は(ロ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。



捨て印を押印

記載例 13

## 選挙運動用ビラ作成費用請求書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

大子町長

様

選挙日以降

住所 茨城県久慈郡大子町大字大子〇〇〇番地

電話番号 〇〇〇〇—〇〇—〇〇〇〇

氏名又は名称

法人のときは（株）〇〇〇〇

代表者の氏名 代表 〇〇〇〇 印

大子町議会議員及び大子町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第7条の規定に基づき、次のとおり請求します。

- 1 請求金額 〇〇〇〇円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選挙名 令和〇年〇月〇日執行 大子町長（議会議員）選挙
- 4 候補者の氏名 大 子 太 郎
- 5 振込先

|         |         |       |         |
|---------|---------|-------|---------|
| 金融機関名   | 〇〇銀行    | 本・支店名 | 〇〇支店    |
| 金融機関コード | 〇〇〇     | 支店コード | 〇〇〇     |
| 預金種別    | 普通      | 口座番号  | 〇〇〇〇〇〇〇 |
| フリガナ    | 〇〇〇 〇〇〇 |       |         |
| 口座名     | 〇〇〇〇    |       |         |

## 備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ビラ作成証明書及び選挙運動用ビラ作成枚数確認書とともに、選挙の期日以後、速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、町に支払を請求することはできません。

(別 紙)



捨て印を押印

請 求 内 訳 書

候補者氏名 大 子 太 郎

| 作 成 金 額      |              |              | 基 準 限 度 額    |              |              | 請 求 金 額      |              |              | 備 考 |
|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-----|
| 単 価<br>A (円) | 枚 数<br>B (枚) | 金 額<br>A×B=C | 単 価<br>D (円) | 枚 数<br>E (枚) | 金 額<br>D×E=F | 単 価<br>G (円) | 枚 数<br>H (枚) | 金 額<br>G×H=I |     |
| 〇〇〇円         | 〇〇〇枚         | 〇〇〇円         | 8.38 円       | 5,000枚       | 41,900円      | △△△円         | △△△枚         | △△△円         |     |

契約書に基づく実際の作成金額

備考

- 1 E 欄には、確認書により確認された数を記載してください。
- 2 G 欄には、A 欄と D 欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 3 H 欄には、B 欄と E 欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。



捨て印を押印

## 記載例 1 4

## 選挙運動用ポスター作成費用請求書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

大子町長

様

選挙日以降

住所 茨城県久慈郡大子町大字大子〇〇〇番地

電話番号 〇〇〇〇—〇〇—〇〇〇〇

氏名又は名称

法人のときは（株）〇〇〇〇

代表者の氏名 代表 〇〇〇〇 印

大子町議会議員及び大子町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第9条の規定に基づき、次のとおり請求します。

1 請求金額 〇〇〇〇円

2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり

3 選挙名 令和〇年〇月〇日執行 大子町長（議会議員）選挙

4 候補者の氏名 大 子 太 郎

5 振込先

|         |         |       |         |
|---------|---------|-------|---------|
| 金融機関名   | 〇〇銀行    | 本・支店名 | 〇〇支店    |
| 金融機関コード | 〇〇〇     | 支店コード | 〇〇〇     |
| 預金種別    | 普通      | 口座番号  | 〇〇〇〇〇〇〇 |
| フリガナ    | 〇〇〇 〇〇〇 |       |         |
| 口座名     | 〇〇〇〇    |       |         |

## 備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ポスター作成証明書及び選挙運動用ポスター作成枚数確認書とともに、選挙の期日以後、速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、町に支払を請求することはできません。

(別 紙)



捨て印を押印

請 求 内 訳 書

候補者氏名 大 子 太 郎

| ポスター掲示場数 | 作 成 金 額      |              |              | 基 準 限 度 額    |              |              | 請 求 金 額      |              |              |
|----------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
|          | 単 価<br>A (円) | 枚 数<br>B (枚) | 金 額<br>A×B=C | 単 価<br>D (円) | 枚 数<br>E (枚) | 金 額<br>D×E=F | 単 価<br>G (円) | 枚 数<br>H (枚) | 金 額<br>G×H=I |
| 箇所       | 〇〇〇円         | 〇〇〇枚         | 〇〇〇円         | 2,516円       | 164 枚        | 412,624円     | △△△円         | △△△枚         | △△△円         |

契約書に基づく実際の作成金額

備考

- 「ポスター掲示場数」の欄には、ポスター作成証明書の「ポスター掲示場数」に記載されたポスター掲示場数を記載してください。
- D欄には、次により算出した額を記載してください。  
$$\frac{316,250円 + 586円88銭 \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価} \dots\dots 1円未満の端数は切上げ$$
- E欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。